

携帯電話のフィルタリングサービスにも注意!

最近、携帯電話やポータブルゲーム機を使って、子どもがゲームの中で親しくなった相手と、何気なく個人情報を交換している姿をよく見かけます。しかし、メールや個人写真の交換などで、簡単に住所が特定できることを知っていますか。

平成 21 年に子どもを有害サイトから守るための法律が整備され、18 歳以下の子どもがインターネットサービスを利用する場合、原則として「アクセス制限サービス（フィルタリングサービス）」を利用することが義務付けられました。この機能は、違法・有害サイトの利用をできなくするだけでなく、サイトにアクセスすることによって発生するトラブルを回避する効果もあり、子どもを保護する有効な手段です。

しかし、この機能を利用して、悪質業者が子どもになりすまし、子どもから個人情報を聞き出したり、その情報で名簿を作成して転売したりするトラブルが多発しています。

子どもを被害から守るには、フィルタリングサービスを活用しているからと安心せず、常に利用状況の把握に努め、注意喚起を促すことが必要です。特に、個人情報や写真をむやみに送信しないこと、利用者としての心構えを持たせることが大切です。